

# 平成21年3月甲良町議会定例会

## 一般質問

質問者	質問事項	答弁を求める者
<p>4 番 金澤博</p>	<p><b>1. 人権擁護条例について</b></p> <p>① 人権条例を制定したものの、形骸化していないか。</p> <p>② 平成6年の条例制定から14年経過している。今一度町民に、条例を広報に載せて、甲良町にはこのような条例があることを知らせることが必要と思うがいかなものか。</p> <p>③ 町民が条例に反した場合、行政としてどう指導していくのか。</p> <p>④ 議会議員が条例に反した場合は、どこが指導するのか。</p> <p><b>2. 同和行政終結について</b></p> <p>① 一部の議員から、同和行政早期終結との声について</p> <p>② 差別の実態があるにもかかわらず行政が終結宣言を出したら、誰が責任を取り誰が解決するのか。</p> <p><b>3. 呉竹センターの改築について</b></p> <p>① センター改築の必要性についてその認識を問う。</p>	<p>人権主監</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>人権主監</p> <p>//</p> <p>人権主監</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
4 番 金 澤 博	<p><b>4. 入札について</b></p> <p>① 厳しい経済状況での指名基準について</p> <p>② 最低制限価格について</p> <p>③ 設計価格の透明性について</p>	<p>総 務 主 監</p> <p>//</p> <p>//</p>
11 番 北 川 豊 昭	<p><b>1. ふるさと交流村について</b></p> <p>⑤ レストランの運営管理。</p> <p>⑥ 農産物、加工品の主力販売品。</p> <p>⑦ 周辺道路の一日平均通行量と、集客見込み数 (年間でも可)</p> <p>⑧ 直販所の運営主体の出資、法人化についての取 組みは。</p> <p>⑨ 年間必要経費に見合う売り上げが見込めない 場合の対応は。</p> <p>⑩ 交流村建設に当り、財源内訳の再確認。</p> <p>⑪ 事業規模の見直し、縮小の考えは。</p>	<p>産業振興主監</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p>
7 番 建 部 孝 夫	<p><b>1. 山崎町政の4年間（3年4ヶ月）を質す</b></p> <p>① 政治（行政）姿勢について。</p> <p>② この4年間、何をしたか。公約の達成度とその 評価は。</p>	<p>町 長</p> <p>//</p>

質問者	質問事項	答弁を求める者
7 番 建部孝夫	<p>③ これから為すべきこと。            行政課題は何か。何が必要か。</p> <p>④ 10月の町長選挙に再度出馬するか否か。</p> <p><b>2. 人事のありようを問う</b></p> <p>① 「甲良町やる気職員づくり指針」は機能しているか。</p> <p>② 少数精鋭組織への移行、信賞必罰の励行、能力主義の導入を。</p> <p>③ 人事の浄化と活力を求めて。</p>	<p>町 長</p> <p>//</p> <p>総務課長</p> <p>//</p> <p>//</p>
9 番 西澤伸明	<p><b>1. 山崎町長の基本姿勢を問う</b></p> <p>① 格差と貧困を広げる自民・公明政府のもとで、憲法に定める社会保障を町行政でいかに実現するのか。多数の具体的課題の中から、</p> <p>1 後期高齢者医療制度にどう向き合う。</p> <p>2 障害者自支援法の「応益負担」に対する考え方と軽減策。</p> <p>② この課題と密接に関連して「貧困」と「偏見」の克服を支援する行政の課題が正常に機能していたのか。「放置土地」「滞納」問題を含め、まじめな総括が欠かせないのでは。「地域・出身」で施策・対応を分ける同和行政の継続で解決できると考えているのか。どうして、同和行政を継続する理由として、ある「差別事件」が根拠となるのか。</p>	<p>福祉主監</p> <p>人権主監</p>

質問者	質問事項	答弁を求める者
<p>10番 西澤 伸 明</p>	<p>③ 尼子駅前整備事業にかかわる土地問題の真相について進んで語る必要があると考える。私が直接かかわった問題でもあり、それは清潔・公平・公正が行政トップの第一の資質だと考えるからであり、現在も土地開発をめぐり「町民の声を聞かない」ことの根本的反省が必要だからだ。—なぜ、尼子駅広場の南側の土地は、どのような経過をたどったのか。「問題があった」と認識していないのか。</p> <p>④ ふるさと交流村構想</p> <p>1、町長が掲げる「農業振興」と「地域振興」という内容を洗いざらい全て明らかにして説明を尽くした上で、住民の意向調査を何らかの方法で実施することが現時点でも必要では。この手続き—住民合意を通過しなければ、貴方が掲げる目的に進むことができないのではないか。</p> <p>2、農地転用をめぐる疑問点の解明を。</p> <p><b>2. 公正な行政事務の実現を</b></p> <p>① 税金の徴収間違いの背景を分析し、教訓をどう生かすのか。</p> <p><b>3. 町民のくらしと営業の支援を重点に</b></p> <p>① 鳥獣被害への対策強化を。</p> <p>② 安心できる介護保険制度の抜本的な改善のために。</p> <p>③ 町内中小建設業者の保護育成と家計応援の一石二鳥の効果生む「住宅リフォーム補助制度」の創設を。宅内水洗化工事促進の支援策としても。</p> <p>④ 健康増進のためにも高齢者（当面65歳から）のプール利用料軽減を。</p>	<p>町 長</p> <p>産業振興主監</p> <p>税 務 課 長</p> <p>産業振興課長 福祉課長</p> <p>建設水道主監</p> <p>福祉課長</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>10 番 西澤 伸 明</p>	<p><b>4. 定住自立圏構想</b></p> <p>① 「定住」「自立」できなくなった政治的・経済的要因をどう認識しているのか。</p> <p>② 「地方の衰退」に対応するような色彩が施されているが、「地方への人の流れ」を呼び戻せるか。</p>	<p>総 務 主 監</p> <p>//</p>